

社協だより

ふくし しらはま

社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九渕 274 番地の1

TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777

Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1

高齢者生活福祉センター夢の里内

TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666

Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

新年のごあいさつ

社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会

会長 冷水 喜久夫



本年も、住民の皆さんに「ふだんのくらしのしあわせ」を感じる地域を目指して活動をすすめたく存じますので、活動への参加ご支援をお願い申し上げて、新年のごあいさついたします。

束を願うばかりです。このような状況の中、本会としましても、生活に困難されている方々に対し、食品の現物による支援を強化しているところです。

会長 副会長

理事

皆さまには、さわやかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
旧年中は、白浜町社会福祉協議会の各事業の推進ならび運営に、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、災害対策基本法等の一部を改正する法律が7月に施行され、高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、福祉関係者との連携強化が明記されたところです。本会としましても、災害への備えに関する取り組みをさらにすすめていくため、町関係機関や和歌山県社会福祉協議会、近隣の市町社会福祉協議会などとも、連携を深めているところです。

監事
評議員

田た光み吉よ敷や新う西に中な小に川か小お榎の田た大お冷し
井い吉よ田だ 田た浦う川わ森も口ち川わ本と井い谷に水みず
郁く直な暢の義よ喜も敏と敏と正ま祥ち敦あ和かずたづ 博ひ喜き
也や也や子こ昭あ久ひ和か彦ひ利と子こ司し夫お子こ美み夫お

さて、昨年は物価の高騰が著しく、国民の生活に大きな影響をおよぼした一年となりました。中でも、主食である米価の高騰、米不足が深刻な問題となりました。備蓄米の放出による対策なども取られましたが、現在もその影響は続いており、一日も早い問題の収

援いたします。
昨年に引き続き、住民同士の支え合いの仕組みづくりや集いの場の推進に取り組むとともに、介護保険サービスや障害福祉サービスなど、高齢者や障害者の生活を支援するサービスを行い、地域住民の健康と生活を今後も支



福祉相談所に関する重要なお知らせ

福祉相談所として実施しておりました『弁護士による法律相談』について、諸般都合により、休止とさせていただくことになりました。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。今後の相談事業につきましては、内容が決まり次第、広報、本会ホームページ、FMふくしまよりにてお知らせさせていただきます。

【時間】午後1時30分から4時（事前予約制）

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

白浜支部

日程	内容	会場
1/5	財産・登記	
1/26	成年後見	本部事務所
2/2	財産・登記	

日置川支部

日程	内容	会場
1/21	人権	
2/24	成年後見	高齢者生活福祉センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。
実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

愛のバザー開催について（お知らせ）

◎開催内容について

日 時：3月1日（日）

午前9時から午後0時30分

※早めに終了する場合がございます。

場 所：白浜会館（阪田）

◎商品の提供について

白浜・富田地区の福祉委員や班長の皆さまより、商品提供の協力依頼を2月初旬ごろより実施します。皆さま、ご協力よろしくお願いします。

※なお、チラシなどが届く前、また、募集期間外でも、商品の提供に関する受付や相談は随時実施しています。

愛のバザーに関するお問い合わせは、本会本部事務所（電話45-2711）までご連絡ください。

◎まずはご相談ください

- ・家の片づけをしていて未使用の品物が出てきた。
- ・どの品物が提供できるか聞きたい。

など、提供いただける商品に関する質問には随時対応していますので、お気軽にご連絡ください。

災害への備え～自衛消防訓練を実施しました～

この度、高齢者生活福祉センター夢の里で自衛消防訓練を実施しました。火災や地震などの災害は、いつ発生するか予測することができません。もし、災害が発生した場合被害を大きくしないため、本会では定期的に自衛消防訓練を実施しています。

この度の自衛消防訓練では、日置川消防署による「令和7年度秋季火災予防運動に伴う防火対象物訓練」があわせて行われ、火災を想定した本会職員による消防訓練と消防隊による火災対応訓練を合同で実施しました。

日ごろの訓練では模擬通報による通報訓練や職員による施設利用者の皆さんとの避難誘導訓練、消火訓練を実施していますが、今回の訓練では、実際に消防隊が現地に駆け付け、本会職員による消防車両の誘導や消防隊員との情報提供の方法などを体験しました。今までの訓練以上に非常に貴重な経験となりました。

今後も火災などの災害に備えるとともに、大規模災害の発生時にも対応できる体制の整備に努めています。



※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。